

# 子育てサポート企業が、鹿島市にも増えました！

佐賀労働局は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、男女ともに子育てしやすい職場環境を整備するための取組を行った企業として、**社会医療法人 祐愛会（鹿島市）**をくるみん認定しました。鹿島市の事業所としては、初めての認定です。

※ 次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出は、従業員数が101人以上の企業については義務、100人以下の企業については努力義務となっています。

◇佐賀労働局内にて、認定通知書交付式を行いました。（令和4年8月9日）



左より織田理事長、重河佐賀労働局長

## ◇認定企業の紹介

社会医療法人 祐愛会

代表者：織田正道

所在地：鹿島市

労働者数：553名（うち、女性398名）

主な取組内容

◇これまで男性の育児休業取得者がいなかったことから、計画期間内に男性職員の育児休業取得者を1名以上にすることを目標とし、制度の周知はもとより、毎朝の朝礼等（コロナ以降はZoomで実施）での声掛けを行った。

さらに、半期毎に実施している所属長面談の際に、配偶者が妊娠した、出産したという男性労働者に個別に制度利用の声掛けを行った。

その結果、計画期間内に男性労働者の2名が育児休業を取得し、6名が育児目的休暇※を取得した。

（※育児目的休暇とは、企業独自の育児を目的とした休暇制度のこと）

◇年次有給休暇の取得状況を現状（計画期間開始前3年間の平均取得率48.8%）よりも改善することを目標とし、法人全体で取り組み、令和3年度には取得率が55.3%に改善した。

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を受けるには？

企業が、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした場合、申請を行うことにより「**子育てサポート企業**」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、**次世代認定マーク「くるみん」**を自社商品や広告などに使用することができ、子育てをサポートしている企業であることを対外的にアピールすることができます。



認定マーク「くるみん」



お問い合わせ先 佐賀労働局雇用環境・均等室

☎0952-32-7218